



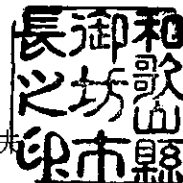
御建 第 100-1号

平成 19年 5月 8日

国土交通省道路局長 殿

御坊市長

柏 木 征 夫



道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

道路は、国土の発展と豊かな国民生活の実現に欠かすことできない広域的、基礎的な社会資本であり、国土政策の観点から、全国的にバランスをとった考えのもとに、基本的に、国民に平等に提供されることが望ましいと考えます。

本市の要望としましては、近い将来に非常に高い確立で発生が懸念されている東南海・南海地震及び津波等により道路が寸断されれば陸の孤島になることが考えられ、国道・近畿自動車道紀勢線の担う役割は非常に大きく、緊急輸送路としては不可欠な「命の道」とともに、地域経済を活性化する「自立の道」です。

よって、地震の発生・津波の来襲時にも幹線道路としての機能を損なわないよう道路施設の整備と、近畿自動車道紀勢線の早期完成及び、休日の渋滞緩和のための、4車線化を強く望んでおります。

さらに、安心・安全の確保としては、交通弱者への配慮と、交通事故対策として、歩道が完備されていない区間の積極的な整備、市街域部の歩道フラット化、車道部の排水性舗装化等、高機能道路の整備を望みます。

以上